

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1 7 6
		決裁期日	平成 1 8 年 8 月 2 8 日
名 称	第 8 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 8 月 2 4 日 (木) 午後 1 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 1 5 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	田浦助役、佐藤総務課長、尾崎町民生活課長、米田保健福祉課長、岡崎教育振興課長、北川企画財政課長、深山主査		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ (田浦助役)

- ・ 大規模改修事業の個別事業を協議するのではなく、財政見込みを推移した中で、財源裏付けのある全体事業として、大局的な協議をいただきたい。

1 大規模改修事業に伴う公共施設現状調査結果について

[事務局から資料 1 により説明]

(H19 以降の一般会計財政見込みについて)

- ・ 現段階では H19 以降の国の情報がないため、H18 普通交付税決定による普通交付税と地方特例交付金のみの変化要素を修正している。
- ・ その他の項目は、H18 交付税決定後の額を基本に H18 作成時の推計値係数を乗じて、暫定的な財政見込みを立てている。(今後、国・道の制度改正等により数値変動が生じる。)

(大規模改修事業について)

- ・ これまで協議してきた公共施設大規模改修事業の考え方を資料により全体確認。
- ・ 対象種別を施設躯体に影響を与える屋上防水、外壁塗装、ボイラー設備、その他の設備として、施設を有する所管課に調査取りまとめ中である。
- ・ 現況調査は 8 月 24 日時点の中間報告 (未報告 : 町立病院、教育振興課、産業振

興課一部)であり、今月末までに最終集約するが、一般会計ベースで52施設144,177千円の調査数値があがっている。

- ・ H18実施計画で位置付けたH19~20までの公共施設整備基金40,000千円を支消しても104,000千円の不足である。
- ・ H17プロジェクト成果報告を基に本年度に策定する「町有財産運用方針」、「公共施設維持・更新計画」、「施設管理経費縮減プラン」を計画的に実施するため、大規模改修事業として、どれだけの財源を確保するか協議いただきたい。

[協議内容(全体協議)]

- ・ 緊急度、優先度の判断が必要となる。
- ・ 短期的(3~4年程度)に整備することが望ましい。
- ・ 位置付けにおいては、実施の必要性や更なる事業精査をしなければならない。
- ・ 将来に渡って使用する公共施設を整備する。
- ・ 各施設について、耐用年数を推測分析し、整備時点を計画的に位置付けることが必要。
- ・ 集会施設の維持管理は、地域統合補助金と絡めて、地域に維持していただくことも検討の材料である。
- ・ 集会施設が地域に所在する住民会と所在しない住民会、さらには防災センター位置付けの大規模施設が所在する住民会とでは、維持管理意識に温度差があることは否めない現状である。
- ・ 集会施設整備は、将来の見通しプランを構築し、維持管理・修繕整備計画を作成すべき。

[総括]

現時点の中間調査で、概ね150,000千円の整備が必要となることから、公共施設大規模改修事業を50,000千円/年×3年で実施することを計画する。ただし、今後の財政見込の推移により、財源が確保できない場合は修正する。

上記財源は、H18実施計画で位置付けた公共施設整備基金の支消額40,000千円と、現時点での交付税の伸び額を充当する。

「H19~20公共施設大規模改修事業の調査結果」と「町有財産運用方針」、「公共施設維持・更新計画」、さらに「今後の財政見込」により、事業実施の精度を高め、来年度予算編成前には、H19~20の整備事業を位置付ける。

2 その他

(1) 上富良野小学校校舎整備基本計画策定調査の報告について

[岡崎課長から資料2により報告]

- ・ 調査に前提条件を、18学級(普通教室15学級、特殊学級3学級)、児童数485名としている。

- ・ 整備手法について、改修する場合と改築する場合で比較した。
- ・ 他詳細は資料により説明。

[協議内容（全体協議）]

- ・ 規模決定については、町内全体の小中学校の今後の見通しを予測した中での構築が必要である。
- ・ 財源について、事前に補助制度を網羅すること。
- ・ 現有財産処分の制約を確認すること。

[総括]

- ・ 今回は H17 調査委託の報告のみであるが、教育委員会での学校基本計画等による学校教育施設の今後のあり方について、必要な場合は本会議でも協議する。